

令和3年宇治田原町予算特別委員会

令和3年3月24日

午前10時開議

議事日程(第5号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第15号 宇治田原町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を制定
するについて
- 日程第3 議案第16号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定する
について
- 日程第4 議案第21号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制
定するについて
- 日程第5 議案第8号 令和3年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第6 議案第9号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
予算
- 日程第7 議案第10号 令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第11号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第12号 令和3年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第10 議案第13号 令和3年度宇治田原町下水道事業会計予算

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山内	実貴子	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	2番	原田	周一	委員
	3番	宇佐美	まり	委員
	4番	山本	精	委員
	6番	上野	雅央	委員
	7番	藤本	英樹	委員
	8番	森山	高広	委員
	10番	榎木	憲法	委員
	11番	今西	利行	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	山 下 康 之 君
教 育 長	奥 村 博 巳 君
都 市 整 備 政 策 監	星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 担 当 理 事	黒 川 剛 君
建 設 事 業 担 当 理 事 事 務 代 理 兼 上 下 水 道 課 長	垣 内 清 文 君
教 育 次 長	野 田 泰 生 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
福 祉 課 長	廣 島 照 美 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、昨日の現地審査に引き続きまして、予算特別委員会を再開いたします。

◎総括審査

○委員長（馬場 哉） 既に、予算関係6議案、関係議案3議案、合計9議案の個別審査及び現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認めます。

直ちに令和3年度予算関係の付託9議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いします。今西委員。

○委員（今西利行） おはようございます。まず2つ質問したいと思います。

1点目ですが、小中施設一体型についてお聞きします。

改めてではありますが、小中施設一体型について質問します。先日の藤本議員の一般質問の中で田原小に両小学校を統合するという施設分離型についての提案がありましたが、私もそれは一つの案であると思います。野田次長はそのとき、議員提案の分離型の小中一貫教育についても次年度における再検討の中で多角的に計画の調査、検討を行うと答弁されましたが、誰がどう聞いても分離型についても検討を行うと聞こえました。

ところが先日、予算委員会の個別審査の中で質問がありまして、一体型を進める上での課題等の再点検を行う業務に取り組むとされました。つまり一体型ありきということであり、一般質問での答弁とは食い違うものがあると考えます。どちらか一方の小学校への統合、現在のまま2つの小学校を残す分離型も含めて検討してこそ多角的と言えるのではないのでしょうか。ましてや計画を白紙に戻し、一からの議論を求める要望署名は1,800筆を超えております。町長は、先日の私の一般質問において、どの事業においてもいただいたご意見に対しては一つ一つ考えてまいりたいと答弁されました。その言葉どおりであるなら、何が何でも一体型でなく、一般質問での答弁のとおり分離型も含め考えるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） これは昨日も話が出ていたように、一体型ということで確認ができているはずなのになぜここで再度そんな質問が出るのか。この辺ちょっと議事の整理をお願いします。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時16分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほどの今西委員の総括質疑の件でございますけれども、敢えて繰り返しては申し上げませんが、先日の個別審査におきまして谷口委員よりご質疑をいただきました。これについてのご答弁を申し上げたとおりでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） いろいろとご議論いただきましてありがとうございます。今年度については、コロナ禍でありほとんど議論もできず、スケジュールどおりに進めるには無理があります。そうであるならば、子どもを中心に据え通学や各施設問題、財政問題、またまちづくりや避難所の問題など、多角的に検討を進めていただきたい。そして、協議内容を保護者、住民へ周知し、懇談を持つ中で議論を深めていただきたい。その中で子どもたちにとって、宇治田原町にとって本当に一体型でいいのかをしっかりと見極めていただくよう強く要望しておきます。以上です。続けていいですか。

○委員長（馬場 哉） 2問目いかはるんですか。

○委員（今西利行） 2問目いきます。

○委員長（馬場 哉） はい、どうぞ。

○委員（今西利行） 次に、くつわ池についてお聞きします。

くつわ池は、平安時代に国家事業として造営され、宇治田原町の稲作文化における最古の池であり、近隣の村の祭りとして神輿がこの地に集まり、古代人が五穀豊穡を祈願したとされています。くつわ池にはこのような歴史的にも由緒のあるものであり、宇治田原町の文化財百選にも選定されるなど、周辺も含め我がまちにとってまさに重要な文化遺産であります。私は、上池が決壊した今、唯一残っている下池を活用し、その魅力を発信し、次代へ引き継いでいくことがまちづくりにとって重要なことではないかと考

えております。

個別審査の中で、安全対策としてくつわ池を埋め立てる予定であるということが明らかになりました。もちろん安全対策を否定するものではありませんが、池の縮小は、町が主要な観光資源として位置付けている末山・くつわ池自然公園のイメージを著しく低下させることにつながるのではないかと考えておりますが、町の認識を伺います。

(「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 原田委員。

○委員(原田周一) これは町が安全対策としてやるということで議論があったように思うんですが、今の話を聞いていると、今、指定管理で郷之口の生産森林組合ですか、の中でずっと管理されているわけですね。その中の一定役員さんのほうで議論されて町と話をされて、それでこういう事業が上がってきているという確か答弁があったと思うんです。

それに対して、また今西さん個人の今の話ですと意見やと思うんです。質問いうのんか、それが。だから、一定郷之口の生森の中で議論されて、結論で役員さんの中で町と話し合いというのを一住民の立場でここへ持ってきているというふうに私は受け取ったんですけれども、委員長どうでしょうか。

○委員長(馬場 哉) 暫時休憩します。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時46分

○委員長(馬場 哉) では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

西谷町長。

○町長(西谷信夫) くつわ池自然公園の場所になっておりますけれども、くつわ池で私が思い出しますのは、平成24年の8月13日から14日にかけての京都府南部豪雨、このことの大雨、豪雨でございます。宇治市内におきましては弥陀次郎川の氾濫、また志津川においては家が流されてお二人の方がお亡くなりになられた、そういう悲惨な状況でございます。

そうした中で、本町におきましてもくつわ池の堤体が決壊いたしました。宇治木屋線、宇治川ラインに一気にその池の水が流れ、道路脇にあるはずのガードレールが一切飛んでしまっ流されていたという状況でございました。また、道路の上には鯉がおったということも聞いておりますけれども、仮にそこに車が走っておられる方がいたらと思うとぞっとするわけでございます。

また、宇治市に近いほうがわということでございまして、禪定寺におきましても裏山が土砂災で崩れて民家が1軒全壊したと、役場の職員がいち早くあその場所は危険じゃないかということでたたき起こしていただいて、救助というか避難所に移動していただく、車に乗っていただいてバックしたときにドサツときて車のボンネットに土砂が乗ったという、ぎりぎりの線でそういう救出もできたということで、大変命も助かられてよかったなと思っておりますけれども、そのときの各災害が発生したときの状況、これと考えますとこれで大丈夫ということは絶対ないわけでございます。今後、高原のイメージを著しく損なうことのないように配慮をしつつ、地元の郷之口生産森林組合と協議をしながら安全対策等を優先に進めてまいります。以上です。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前11時14分

○委員長（馬場 哉） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。今西委員。

○委員（今西利行） 個別の審査の中でも言いましたが。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時14分

○委員長（馬場 哉） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。今西委員。

○委員（今西利行） 個別審査の中でも言いましたが、ぜひともしっかりと26日に開かれる推進会議の中で協議して判断していただくよう強く求めまして、私の質問を終わりにいたします。

○委員長（馬場 哉） これで総括審査を終わります。

◎議案第15号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 日程第2、議案第15号、宇治田原町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手多数。よって議案第15号、宇治田原町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を制定するについては原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第16号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 日程第3、議案第16号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員。よって議案第16号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第21号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 日程第4、議案第21号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員。よって議案第21号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについては原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第8号の討論、採決

○委員長（馬場 哉） 日程第5、議案第8号、令和3年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(馬場 哉) 挙手多数。よって議案第8号、令和3年度宇治田原町一般会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第9号の討論、採決

- 委員長(馬場 哉) 日程第6、議案第9号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(馬場 哉) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(馬場 哉) 挙手全員。よって議案第9号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算は原案どおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第10号の討論、採決

- 委員長(馬場 哉) 日程第7、議案第10号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(馬場 哉) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(馬場 哉) 挙手多数。よって議案第10号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第11号の討論、採決

- 委員長(馬場 哉) 日程第8、議案第11号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(馬場 哉) 挙手全員。よって議案第11号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第12号の討論、採決

○委員長(馬場 哉) 日程第9、議案第12号、令和3年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(馬場 哉) 挙手全員。よって議案第12号、令和3年度宇治田原町水道事業会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第13号の討論、採決

○委員長(馬場 哉) 日程第10、議案第13号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(馬場 哉) 挙手全員。よって議案第13号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計予算は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託された議案審査を全て終了いたしました。9議案につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

18日から本日まで4日間にわたり委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

本日をもって予算特別委員会を閉会することにいたします。どうもご苦労さまでした。

閉 会 午前11時21分

○委員長（馬場 哉） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、予算特別委員会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春分の日も過ぎまして、暑さ寒さも彼岸までと申しますけれども、この間を境に寒さも峠を越して過ごしやすい温和な季節となつてまいります。議員の皆様におかれましては、予算特別委員会にご出席をいただきまして大変ご苦労さまでございました。

既にご可決いただきました令和2年度各会計に係ります補正予算関係を3月17日に、そして令和3年度当初予算に係る予算特別委員会を3月18日、22日、23日、そして本日と開催していただきました所管の審査、また昨日は3カ所の現地審査、また本日は白熱した総括審査と、大変ご苦労さまでございました。慎重な審査をいただきまして賜りましたご意見、またご指摘を令和3年度事業執行の中で十分協議、検討する中で活かしてまいりたいと考えておるところでございます。

また、ご提案申し上げました令和3年度一般会計予算をはじめ、付託されました予算関係6議案及び関係議案3議案、計9議案につきまして、当委員会において原案どおり全て可決すべきものとしていただきまして、誠にありがとうございます。

最後になりましたが、本委員会の円滑な審査・運営に大変なご尽力を賜りました馬場委員長様、また、山内副委員長様には、心からお礼を申し上げます。

閉会にあたりましての簡単ではございますけれども、ご挨拶とお礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

最終日の討論を予定されておられる委員にあつては、既に配付いたしております討論通告書を明日の午後5時までに議長まで提出をお願いしたいと思います。以上でございます。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 馬 場 哉